

「日本野鳥の会ビジョン2030」について

公益財団法人日本野鳥の会
理事長 遠藤孝一

1 策定の背景

公益財団法人日本野鳥の会（以下「当会」という。）が、これからも社会に認められ、必要とされる組織であるためには、将来像や将来の夢というべきビジョンを掲げることが大切と考えます。

2030年は、世界が合意した「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成年です。そこへ向けて世界中の国や企業、NGO、NPOなどが様々な取り組みを始めています。また当会は2034年に創立100周年を迎えます。そこで、その節目を目前にしたSDGsのターゲットイヤーの2030年に、当会は持続可能な社会を構成する一員として生物多様性保全の分野で誇れる成果をあげ、社会から必要とされる団体でありたいと考え、「ビジョン2030」を策定することとしました。

2030年の時点で、当会が「どのような成果をなし遂げていきたいか」、「どのような未来像を創り出そうとするのか」を示したものが「ビジョン2030」です。それを内外に示すことによって、多くの人々に当会の目指すものを知っていただき支援の環を広げるとともに、連携団体と財団が一体となってその目的達成に向かって取り組んでいきたいと考えます。

このビジョンを作るため、2030年に主力となる世代の財団職員をメンバーとする「ビジョン2030策定ワーキングチーム」を組織して検討を行ってきました。その案が以下です。今後、連携団体や評議員の皆さんからのご意見もいただきながら最終決定し、年度内には広く公表したいと考えます。

2 「日本野鳥の会ビジョン2030」（案）

日本野鳥の会は創立以来、野鳥の魅力と野鳥や自然を愛する方々の力を糧に、自然保護及び文化的活動を進めてきました。

2030年、日本では少子高齢化を伴う人口減少により、人の手によって育まれてきた里地里山等の二次的自然環境の荒廃が予想されます。地球温暖化に代表される気候変動によるさまざまな影響とも相まって、自然保護団体の活動に対する期待は高まりをみせていることでしょう。こうした時代にあって、当会は以下のような社会の実現を目指します。

- ・生物多様性の保全が進んだ社会
- ・生きものへの配慮が日々の暮らしに息づく社会

そのような社会で、当会はどのように活動しているのでしょうか。以下に重点的に取り組む5項目についてビジョンを記します。

(1) 絶滅危惧種の保護と野鳥の生息地保全を着実に進めている

- ・重点的に取り組んでいる絶滅危惧種の保護について、事業のゴールを設定したロードマップが示されており、活動の成果として、個体数の回復や生息地環境の保全が進み、一部の種については絶滅の危機を回避している。
- ・新たな絶滅危惧種を生み出さないよう、一般種も含め多様な生きものが健全に生息できるための取り組みも進んでいる。とくに里地里山・草原・農地などの二次的環境の保全に力を入れ、地域と連携した保全活動が行われている。

- ・当会の野鳥保護区や当会が保全に関わっているIBAサイトやラムサール条約湿地などでは、詳細な管理計画に基づき保全と利用が両立されたワイズユースのモデル的活動が行われている。

(2) 地域の自然が、地域の手で守られる社会づくりに貢献している

- ・地域の諸問題として起こる開発行為への対応や、環境変化による野鳥の減少など、そこに生息する野鳥とその生息環境を保全する諸活動が地域を主体として進むよう、連携団体、NGO、大学、学生ネットワークなどと協働するしくみができている。
- ・地域の自然保護活動の担い手が増えるよう、「トコロジスト（その土地の専門家）」をはじめとする人材育成を行っている。

(3) 生きものや自然に配慮したエネルギーシフトを実現させている

- ・火力・原子力発電に頼らない再生可能エネルギー利用へのシフトを推奨しつつ、それが生物多様性の劣化につながることをないように、発電施設の建設及び稼働に関し、法整備など国への働きかけを行い、野鳥とその生息地への配慮がなされるようなしくみを実現させている。
- ・ひとたび事故が起こると、野鳥や自然のみならず社会全体に大きな影響を及ぼす原子力発電については、段階的廃止に向けた働きかけを行っている。
- ・大量エネルギー消費社会の見直しや、技術革新による省エネルギー社会の実現を目指し、野鳥保護という視点を通じた社会への働きかけを行っている。

(4) 自然とのふれあいを通して、自然への理解者が増えている

- ・暮らしの中で自然や生きものに配慮ができたり、自然保護について考えたりするきっかけとなるよう、多くの人々に自然に親しむ機会を提供し、その体験を通じて自然への理解者が増えている。
- ・特にバードウォッチングの普及に力を入れ、心身ともに健康になる気軽な趣味として広く一般化している。
- ・自然科学面からのアプローチ以外にも、野鳥をモチーフとする文化的、芸術的活動を展開し、日本の自然のすばらしさを改めて認識する機会をつくっている。
- ・連携団体をはじめ様々な団体と協働し、子どもから高齢者まで幅広い層に対して、気軽に参加でき、自然にふれあえる場を全国で創出している。

(5) 次世代を育む活動が充実している

- ・未来を託す子どもや若者に対して、自然に関心を持ち、ふれる機会を創出するための施策を積極的に行っている。また地域の自然保護をサポートしていくにあたり、次世代の担い手の育成に着手している。
- ・当会からの働きかけによって、学校など教育機関等を通じて、子どもたちが身近な自然や野鳥を学び、体験できる機会が増えている。
- ・連携団体をはじめ、様々な団体と協力し、子どもたちが身近な自然を学び、体験できる自然観察会やバードウォッチングが全国各地で行われている。その結果、全国的にジュニア会員が増え、多くの子ども達が連携団体の開催する探鳥会をはじめ様々な活動に定期的に参加している。
- ・大学生などユース世代の育成も進み、地域の子どもの向け観察会等の指導者や地域の自然保護活動の担い手として育っている。

以上

「日本野鳥の会ビジョン2030」についての提言

遡りますと、1980年9月号「野鳥」誌に、「日本野鳥の会活動とその理念」が発表されて以来、今回のビジョン2030は画期的な発表と受け取っています。そのためにも「日本野鳥の会活動とその理念」発表後、上手く行った事や進まなかったことなど検証を行うことも大事かと思えます。

また、組織のビジョン（未来像）を描くには、組織現状の分析、更には現実の野鳥の会の活動状態を把握することから始まると思われまます。

今回、財団本部のビジョン策定は、大上段からの社会分析を基に外に向かって社会にアピールすることに主眼が置かれているように理解しますが、会内部の具体的な現状の把握を提示して、各支部連携団体と共通認識のうえで、有効な組織運営を含めて将来ビジョンが提起されているかどうか、やや疑問もあり、その点の検証の必要があるかと判断します。

また、発表の時間的制約もあるでしょうが、野鳥の会を、外側からどのように評価されているか、多くのご意見を集めて参考にすることも大事かと思われまます。

当会筑豊支部に於いて、「日本野鳥の会ビジョン2030」について、会報やメール及び12月運営委員会で意見を求めましたが、支部全体としての広がりには至りませんでした。その中でも何点かご意見やご提案があったものを記述致しますので、活用して頂ければ助かります。

- ・新入会員からの発言、当会公式サイト「くまたか」を見て行事参加し、親切な対応をしてもらった。しかし、参加するまで敷居が高く勇気がいった。そこで、簡単に敷居を越えて「行きやすい」広報方法の知恵だしの必要の提言があった。
- ・「敷居が高い」は、ある一面として野鳥の会はマニア団体とのご意見を多く耳にすることが多い。気軽に参加できるような魅力ある開かれた団体への脱却が重要な課題の一つだ。
- ・野鳥観察だけでなく、自然界の生き物全般の観察会に拡げて植物や昆虫など新しい分野の参加者の開拓とその分野の指導者の育成が急がれる。
- ・気軽に参加できる雰囲気ビギナー観察会を重要な行事として、一方、積み上げてきた環境保護関連の調査研究などややレベル的に上段の活動と併せて重層的な運営体制が求められる。
- ・当会行事は野鳥に限定しなくて、生き物全般の観察会のやり方に、賛辞を頂いているとの評価の意見が多々あったが、今後もやり方の改善と併せて進めなければならない。

- ・主に植物の観察を行う自然観察会（平尾台）は、2017年度は7回全て女性会員がお世話役を担って実施された。役員でもない一般女性会員の活動参加に展望があるのではないかと。
- ・2017年の全国連携団体総会（11月11日～12日）の意見交換会でも、女性会員の活動が盛んな支部は、勢いが感じられた。
- ・全国の会報やサイトの投稿内容は役員の発表が中心になっているように把握しています。一般会員の自由投稿を歓迎し掲載保証する運営方針が定着しないと、一般会員の気楽な行事参加と自由投稿は拡がらないし、一般会員に依拠した持続的運営の展望は生まれないのではないかと危惧しています。古参役員によるボス支配的な組織実態があれば改め、自由な発言を促す気風の醸成も必要ではないでしょうか。

- ・組織規模及び担当エリアについて、

末端の支部組織は会員同士の顔が見える組織規模が理想と考えています。誤解を恐れず述べると、弱小支部の筑豊からは、全国の大支部・連携団体は担当地域や会員規模が余りにも大き過ぎるように思えます。

組織及び担当エリアを分割して機能的で会員サービスが行き届く組織規模に再編成しなければ会員減少からの転換は厳しいのではないのでしょうか。

因みに、福岡県規模で、四支部に別れて活動しているが、当会筑豊支部の230名～240名の規模でも会員把握が行き届いているか自信がありません。

簡単に組織再編のビジョンを提起しましたが、組織規模や担当エリアを縮小しても該当組織として役員や探鳥会担当などの体制確立、更に、機関誌発行や日常業務の担い手の発掘も重要な要素になるので、人材確保と知恵出しの裏付けが前提条件になるのは当然です。これは組織展望と会員対策の視点からの一つの意見として受け取って頂ければ幸いです。

1970年から80年台には各地域で独自に発展した地方野鳥の会の組織が、日本野鳥の会に支部化して多くの全国の地方野鳥の会が参画してきました。

日本野鳥の会「自然を真に理解して楽しむ・それを保護する・その為の活動をいつまでも続け、より発展させること」の基本目的に賛同して参画した当時の各地方の野鳥の会は、顔が見える組織規模で自然観察会を真に楽しんでいたように記憶しています。

その勢いは高度成長期を経て6万会員を超えて拡大していたが、その後は会員減少が留まるどころを知らず右肩下がり、いまだ解消されていません。

この苦しい時期に、全国各支部からの意見提起を受けて、日本野鳥の会ビジョン2030が創られ有効な組織運営に活かされることを期待しています。

- ・野鳥の棲む自然全体をカバーするビジョン

主題から当然のことながらビジョン2030では主に人間社会の側に向けてビジョンが語られています。しかしながら、私たちが活動のエリアにしているのは人の社会だけではありません。野鳥の生息する自然も含まれており、野鳥の棲む自然全体をカバーするビジョンも必要ではないかと思えます。そこで、人に近い環境からこれら自然を見通し、野鳥が依存する植生を中心とした環境から、人の都合の優先度合いを指標に下記のように区分してみました。

- a : 住宅、工場地 (人の住む家や庭、街並み、工場、ビル街)
- b : 田畑など農地 (野鳥と共有されるが、人の都合優先で状態はしばしば激変する)
- c : 公園・河川敷 (人優先、環境は比較的安定し施設の目的外ながら野鳥の棲息も)
- d : いわゆる“里山” (人と自然の境界地、ビジョン 2030 にも挙げられているが近代では機能不全? またはほとんど消失しており、社会の変化に対応できず現代ではもはや環境の一種では無く概念や理想のみ残り、あとに手入れされない竹林や植林など不自然な“荒廃”が残る。このカテゴリが必要か疑問)
- e : 植林地 (人の都合優先、単層化した貧しい自然環境、伐採により激変)
- f : 天然自然の山林、干潟、島嶼、海洋 (二次林、本会サンクチュアリも含む? 環境は安定し、人の干渉は少ない)

さて、野鳥は本会にとり観察の対象であるとともに保護の対象ともなります。上記 6 エリアごとに、保護の有りようが異なるのは申すまでもありません。そこで、それぞれのエリアごとに、領域の拡大や思想の浸透などを含むきめ細かな保護策を練り、社会に訴えるビジョンも含められてはいかががでしょうか? ただし、一度に展開するのではなく、社会の許容度により、たとえば年度ごとに目標として一エリアずつ訴えることなど考えられます。

その際、すでにご提案の「日本野鳥の会ビジョン 2030」中 5 項目のビジョンは優れて本質的ですので、これを縦糸とし拙論を横糸とする展開についてご検討いただければ、さらに詳細かつ具体的になるのではないかと思います。

※「2 「日本野鳥の会ビジョン 2030」 (案)」において、「人の手によって育まれてきた里地里山等の二次的自然環境の荒廃が予想されます。」とありますが、荒廃と言うよりむしろ自然復帰であり遷移中と考えるべきです。

野鳥の会の目指す自然 (主に陸上) とは何か? ということです。簡単に言えば、私の望む自然は、その環境における極相です。英彦山に価値があるのは、山林が極相林を含むからです。

野鳥の会の目指すべき自然とは何か? ということを議論すべきかもしれません。すでに述べたように、a ~ f まで自然区分を試みていますが、ここでも f を終着点として、現実にある環境が遷移するかまたは変えていくべきではないかと考えました。a ~ f は、人から (極相) 自然に至るゆるやかな変化でもあります。家の裏にいきなり原生林を望むということではありません。

以上の議論から、機能不全の里山などは、この遷移の途中にあるわけで、決して荒廃などではありません。

・ビジョン 2030 の宣言の表現について

今回のビジョン 2030 には、アドバルーン的なものはあまり感じない。と言うのは、(1) から (5) の項目名が全て「~している」となっているのに違和感があるからです。ビジョンは、「~を目指します。こうします。」となるのがビジョンではないでしょうか。

財団内部だけで検討されると、「~している」ということになるのでしょうか。

「～やっていますから、これからはこうしたい、こうあるべきだ」と宣言すべきでしょう。そう書き換えるべきだと思います。そうすれば、その宣言を基に本部は動かなければならないし、それを糧にして支部活動が活性化すると思います。

- ・地域の自然保護活動の担い手が増えるよう、「トコロジスト（その土地の専門家）」をはじめとする人材育成について

少子高齢化が言われて久しくなり、あらゆる分野でこの現象を食い止めるかのような議論がなされているが、もう食い止めることは不可能ではないだろうか。それよりもこの現象を肯定して少子高齢化に抗うのではなく、この流れの中でどう対応するかを考える方が先進的だと思います。

若い世代の取り込みは当然必要ですが、社会に率先して高齢世代の活用と社会参加の場を創出することが野鳥の会の課題に相応しいのではないだろうか、社会参加の場を創出する運動を展開することにより、担い手育成と同時に増加し続ける高齢者の生きがい、社会貢献を通して健康な高齢者が増えることで福祉関連予算の節減に繋がる。

また、「専門家をはじめとする人材育成」の内容が重要です。

「トコロジスト（その土地の専門家）」育成のプログラムに高齢化社会での人材育成方法を是非検討して欲しい。

里山と干潟の保全活動で気づかされたことは、地域の自然保護活動の担い手として高齢者の仲間づくりがこれまで自然観察や保護活動に関わってこなかった人たちがあたかもサロンのような感覚で参加しており、健康的になったと喜んでくれ、改めて野生生物を見る目が変わったと喜んでもらっています。

未だ未だ潜在的な人材は豊富です。

課題の一つは組織を大きくしないこと、気軽に集まるサロンのような組織が相応しく、このサロンを生活の場の近くに数多く増やすことと感じるようになりました。

